

新地方公会計制度の有効活用を!

新政海 木下雅實

どうなる温故館は?

市政ク 飯田英榮

企業立地促進条例制定その根拠は?

共産党 志村憲一

消防団の出動手当見直しを!

新政海 森下賢人

問: 市の会計制度は、歳入歳出で表す現金主義です。新地方公会計制度に移行すれば、発生主義による複式簿記となり、把握できる情報が拡大し、経済資源の変動が会計帳簿への継続的な記録に繋がり、行政評価や財政上の意思決定に役立つコストの正確な計算が可能となります。

主義の採用により、多くの経済資源を会計報告の対象に出来ます。インフラ整備のための修繕積立金とあわせて市の考え方を伺います。

答(市長): 土地開発公社に対する債務解消など、

また、現在修繕のみを目的とした基金はありませんが、社会資本は、良好な状態で次世代に引き継ぐ義務

があることから、修繕積立金という考え方は必要と認めています。

答(生涯学習部長): 旧

答(教育総務部長): 市

答(保健福祉部長): 緊

答(市長): 消防団活

間は、片付けを除き、およそ1時間半ほどですが、まれに大きな火災が発生し、消防活動時間が非常に長くかかり、本来の仕事に出勤できないこともあります。

現在、消防団員の出動手当は、火災の出動、警戒は1回につき1500円、訓練は1回につき1000円となりますが、災害現場で危険と隣り合わせで活動するという仕事の特殊性や、自分の都合を犠牲にして出動することからもいくらかの対価は必要と考えます。

答(市長): 近隣の藤沢市では、長時間の活動に対する手当を、1時間1件3400円から1800円となっています。また、県央8市の手当の状況は、あたり1700円と定めています。

答(消防長): 近隣の

市役場調査検討委員会では

すでに2回の会議を行い、

旧村役場の建物の変遷、耐震診断結果、市議会における経過、補強工事にかかる費用など、調査検討しています。会議では、文化財的価値や保存可能年限などが明らかになつていないことから、専門家による調査をすべきとの意見があり、今後は、他市の事例を視察し、判断するための基準を検討していきます。

答(市長): 近年、経済成長の鈍化、原材料の高騰により、事業者にとって厳しい経営環境が続いている

ます。本市でも、事業者数は減少傾向にあり、切実な問題となっています。地方分権が加速する中で、工業の発展は自治体において不可欠であり、企業も大切なパートナーとして考えなければなりません。大企業が進出することで、新たな取り組みが生まれることで、新たな取り組みが必要と認識しています。

答(市長): 企業立地促進条例に對し、3000万円の奨励金と、3年間の固定資産税・都市計画税の減免を行います。会議では、文化財的価値や保存可能年限などが明らかになつていないことから、専門家による調査をすべきとの意見があり、今後は、他市の事例を視察し、判断するための基準を検討していきます。

答(市長): 企業立地促進条例に對し、3000万円の奨励金と、3年間の固定資産

税・都市計画税の減免を行います。会議では、文化財的価値や保存可能年限などが明らかになつていないことから、専門家による調査をすべきとの意見があり、今後は、他市の事例を視察し、判断するための基準を検討していきます。

答(市長): 企業立地促進条例に對し、3000万円の奨励金と、3年間の固定資産

税・都市計画税の減免を行います。会議では、文化財的価値や保存可能年限などが明らかになつていこと

から、専門家による調査をすべきとの意見があり、今後は、他市の事例を視察し、判断するための基準を検討していきます。

答(市長): 企業立地促進条例に對し、3000万円の奨励金と、3年間の固定資産

税・都市計画税の減免を行います。会議では、文化財的価値や保存可能年限などが明ら

かになつていことから、専門家による調査をすべきとの意見があり、今後は、他市の事例を視察し、判断するための基準を検討していきます。

答(市長): 企業立地促進条例に對し、3000万円の奨励金と、3年間の固定資産